

公民館で、  
学ぼう！集まろう！  
つながろう！

# 公民館だより

公民館だより  
WEB版を ⇒  
ご覧ください



## 乳幼児教育学級（ひよこクラブ）活動フォト

6月16日（木）「体操教室」（講師：川村 侑香里 さん）



7月7日（木）「人形劇」（講師：えんげ KIDS さん）



## 「やったー！コイが釣れたよ！」6/18 町民釣り大会



6月18日（土）、スポーツクラブ21部会主催の「町民釣り大会」が4年ぶりに「まなびの郷みずほ」の大プールで開催されました。

26名の子どもたちとその保護者、スポーツ21部会長、子ども会育成協議会役員の皆さん、兵庫愛鱗会三木分会の方、公民館職員等が参加しました。本大会への協賛品として、(株)ハヤブサから子どもたちに参加賞や賞品をたくさんいただきました。



### 入賞おめでとう！

- 優勝 中井 智紀 さん
- 準優勝 林 美緒 さん
- 第3位 多田 藍 さん
- 第4位 林 紗良 さん



## 6/22、7/6 住民学習指導者・リーダー研修会

6月22日（水）には細川地区人権・同和教育推進協議会（細川地推協）総会が細川町公民館で開催され、令和4年度の新役員・重点目標・事業計画・予算が承認されました。

引き続き開催された第1回住民学習指導者・リーダー研修会では、「令和4年度市民研修の基本方針」の説明のあと、ヤングケアラーをテーマとした人権啓発ビデオ「夕焼け」が上映されました。



7月6日（水）には、第2回住民学習指導者・リーダー研修会が開催され、ビデオ「夕焼け」を企画された兵庫県人権啓発協会から助野慎一郎さんを講師に招き、「夕焼け」ケアラー～だれもが人権尊重される社会を～と題して約1時間の講演をしていただきました。



今年度の住民学習は、昨年同様、区長さんと社会教育推進委員さんに各自治会の実態に合わせた開催方法・学習内容を選択していただき、7月末～8月にかけて実施していただく予定です。多世代から多数の皆様の積極的なご参加よろしくお願いたします。

### 「星陽中の利活用を話し合う場」 参加者募集中！

今年3月31日に星陽中学校が閉校いたしました。そして今、中学校の利活用について行政との意見交換会が始まっています。



そこで、利活用について多くの住民の意見・思い・提案を整理する誰もが参加できる対話の場を企画いたしました。中学生から高齢者まで幅広い年代の方々の参加をお待ちしています。

日時 8月6日（土）9：00～12：00

場所 細川町公民館

主催 細川地区廃校利活用検討委員会

企画進行 細川地域学校運営委員会

申込み 「細川地域学校」で検索、Webで申込別紙チラシ（全戸配布済）参加申込書を細川町公民館へ提出

締め切り 7月30日（土）まで

### 「細川編」の市史編さんを進めています

- ・古い書類・写真等はありませんか？
- ・昔の話・体験談などもお聞かせください。

現在、三木市では、郷土の話題を中心にした歴史書を作っています。

細川の部会員さんとともに、月1回のペースで情報交換、史料調査などを行い、令和6年3月の発行を目指しています。

みなさんのお近くに、古い書類や写真などがありましたらお知らせください。

また、昔の話、体験談などもお聞かせください。



【連絡先】市史編さん室 五百蔵 83-1120  
細川町公民館 狩場 86-2059

昭和57年7月20日発行の「公民館だより（No.23）」掲載の『ふるさとたんほう15（金屋の検地帳）』を紹介します。

復刻版

# ふるさとたんほう15

## 金屋の検地帳

徳川時代、幕府や大名は年貢を取り立てるため、領内の田畑を検地した。有名なのは太閤検地で豊臣秀吉により全国的に行なわれた。播磨の国では天正十六年頃に行なわれた。（一五八八）。ついで池町検地で関ヶ原の合戦後、播磨、備前、淡路の三ヶ国を領有して姫路城主となった池田輝政によって慶長六年に行なわれた。（一六〇二）

さらに、延宝検地があり幕府の命により松平大和守が播磨の国の検地を行った。延宝七年（一六七九）

この他、大名により、また部分的にも度々検地が行なわれた。幕府や大名は検地により、隠し田を摘発したり百姓達が山すそを削って広げた面積にも年貢を取り立てた。特に、太閤検地では一間は

六尺三寸であったが、池田検地では六尺一寸となりさらに延宝検地では六尺となった。（一尺は30cm）

これにより検地を重ねる度に田畑の面積が増加して百姓達は年貢に苦しんだ。一間四角の面積が一坪とされ三百坪で一反とされた。こうした検地は厳正を極め、一度誤って検地帳に記載されればその訂正は容易でなかった。細川町金屋には延宝の検地帳と検図面が痛みも少なく完全な姿で大事に保存されている。有名な赤穂義士の討入りよりさらに二十年程古く、今から約三百年前の古文書である。

検地帳は和紙を綴じた分厚い一冊の本で表紙は延宝七年未年五月播磨国三木郡金屋村検地帳 松平大和守内検地惣奉行 と記され、安福、飯尾、杯の三氏が名

と連ねている。内容は一筆ごとに田畑のランク（上、中、下）、面積、高（生産高）、ランク別の基準反収、持主等がほとんど丁寧に記されている。田畑は更に三ランクに区別されている。上田一石七斗、中田一石六斗、下田一石五斗、上畑一斗、中畑一斗、下畑一斗、七斗、九斗、一畝九歩、高は三百九石七斗四升三合である。年貢の率は定免高と言ひ、各大名により差はあったが大体、高の五割を年貢として納めた。この場合、定免高五と言った。その他、夫米、口米、升相米、込米の名目で年貢を納めた。夫米とは当初、夫役の代わりになつたが、いつしか夫役の外に課せられた。年貢米一石に付き六升、口米とは武士の禄米に充つたため年貢米一石に付き二升納めた。升相米とは五斗依（米2kg）納

入しても四斗八升の子形（受取）が与えられた。

込米とは五斗依に二升五合込米して納入した。従って五公五民の定免高五でも実際は生産高の約六割を年貢として納めなければならなかつた。残りの四割で百姓達の食糧と生活費と再生産費を賄われなければならなかつた。生活は極めて苦しかった。

こうした脚土史上貴重な検地帳が三百年の今日尚、完全な姿で保存されてきた金屋部落の先人に対し感謝の誠を捧げる。

文・信風清



▲ 金屋の検地帳

# 8月 細川町公民館カレンダー

〒673-0713  
 三木市細川町豊地55-1  
 発行 細川町公民館  
 TEL 0794-86-2059  
 FAX 0794-86-2870  
 （令和4年8月）

日	曜	行事予定	開催時間	住民学習
1	月			
2	火	サマースクール【アイスクリームを作ろう】 	10:00~	記載されていない自治会の多くは各家庭で学習していただく予定です。
3	水	細川町豊かな町づくり推進協議会（暮らし・生活部会）	19:30~	
4	木	サマースクール【トートバック作り】 	10:00~	
5	金	民生委員児童委員会 	10:00~	下芝原（19:30~）
6	土	細川地域学校特別企画 星陽中の利活用を話し合う場	9:00~	
		スポーツクラブ21（ステップエクササイズ） 	12:30~13:30	
7	日			大柿（11:00~）
8	月			
9	火	細川町老人クラブ長会	9:30~	
		細川町区長協議会	19:30~	
10	水			
11	木	山の日（休館日）		
12	金			
13	土			
14	日			
15	月	精霊流し（細川町公民館 駐車場）	18:00~供物収集 19:00~回向	
16	火			
17	水			
18	木			荻谷（20:00~）
19	金			荻谷（20:00~）
20	土	スポーツクラブ21（フープエクササイズ） 	12:30~13:30	谷口（20:00~）
		みずほ夕涼み会（まなびの郷みずほ） 	18:00~	上南（19:30~） 細川中上（19:00~）
21	日			
22	月			
23	火			
24	水	子育てキャラバン	10:00~	鷹川（19:00~）
		ふれあいバス定例会	13:00~	
25	木	ふれあいサロン（なごみ会）	10:00~	
26	金	細川サロン『パンダ』	10:00~	
27	土			鍛冶（19:30~）
28	日	細川地域学校サマースクール 	9:00~	増田（20:00~）
29	月			
30	火			
31	水	月末休館日		

※掲載内容は、7月12日現在のものです。内容変更が生じる場合もありますので、その点ご了承ください。 ※日曜日の公民館閉館時間は午後5時です。

